



今こそ実行の時 ― 日本経済の活性化を目指して
― 明るい21世紀のためのマスタープラン ―

(要約)

目次

	ページ
本提言のポイント-----	1
はじめに-----	2
1. 20世紀最後の10年を振り返って－同友会の提言を中心に-----	2
(1)先送りの10年を振り返って	
(2)同友会提言事項に関する進捗状況の評価	
(3)反省と教訓	
2. 21世紀の日本経済活性化に向けて取り組むべき課題-----	3
(1)民間として徹底すべき課題-----	3
①企業としてのあるべき姿勢	
②市場主義の徹底および経営資源の最大活用・企業価値の極大化	
③コーポレート・ガバナンスの機能強化	
④地球環境問題への対応の強化	
(2)政治・行政に対応を求める緊急課題-----	3
①不良債権処理の促進のためのインフラ整備	
②株式市場の活性化および土地の流動化と有効活用	
③IT革命の推進	
④起業・創業の支援 - ベンチャー企業の振興とイノベーションの促進	
⑤規制撤廃・緩和と税制改正 - 高コスト構造の是正	
(3)政治・行政の構造的課題-----	5
①財政再建 - 道筋の明示	
②行政改革 - 「小さな政府」を目指して	
a) 中央省庁内部の構造改革と分権による地方主権の推進	
b) 特殊法人の統廃合・民営化 - 市場原理の阻害要因の排除	

- ③郵貯・簡保をはじめ、民間でもできる官営事業の廃止
- ④公共事業の見直し
- ⑤社会保障改革 - 国民の将来不安の払拭
- ⑥積極的な情報開示 - 国民への説明責任

(4)民主主義の確立 - 一票の較差の是正 -----6

(5)マスメディアに求めるもの -----6

3. 世界の中の日本 - アジアとの共生 : “世界、そしてアジアの中の日本”との ----- 7
認識を深める

(1)グローバリゼーションの中での地域統合への動き -----7

(2)アジア自由貿易圏に向けて -----7

おわりに - 明るい21世紀を目指して ----- 7

今こそ実行の時 ― 日本経済の活性化を目指して

― 明るい 21 世紀のためのマスタープラン ―

経済政策委員会では約 2 年間に亘り、識者、碩学のご意見を伺いながら、21 世紀入口のあるべき経済政策、そしてそれを推進して行く際に必要なインフラのあり方等について検討してきた。ちょうどその成果の取りまとめのタイミングに自民党の総裁選挙があり、国民によく見える場で、透明度をもって活発に政策論議が行われたことは大変意義深いことであった。そして、当経済政策委員会が長期に亘って検討を重ね、まとめてきた情勢判断と提言内容の多くが、小泉新首相の判断および公約と一致していることを知り、わが意を得た。まず、小泉新首相の総裁選での公約が、できることから早急且つ着実に実行されるであろうことを強く期待しつつ、我々の提言を提示したい。

本提言のポイント

前提 : ①経済同友会が 1990 年代に発信した提言の実現・進捗状況は、100 点満点で 40 点であり、「日本の構造改革は進んでいない」
②「民ができることは全て民に任せる。政・官はそのためのインフラ整備とルールづくりに徹する。」

提言 : (1)日本経済活性化のために取り組むべき課題

『民がなすべきこと』

付加価値の創造と新しい雇用機会の創出
市場原理の徹底による競争力の強化

『政・官がなすべきこと』

将来に対する国民の不安を払拭し、未来への希望を持てるように、解決すべき課題を次の 2 つに分けて、期限付きで実行。

緊急課題 : 3 年以内で徹底的に処理

不良債権処理のためのインフラ整備
株式市場の活性化および土地の流動化と有効活用
IT 革命の推進
起業・創業の支援
規制撤廃・緩和と税制改正

構造的課題 : 2007 年までに解決。但し、解決へ向けてのビジョンの明示は半年以内に実行。

①財政再建

行政改革 - 中央省庁内部の構造改革、分権による地方主権の推進、特殊法人の統廃合・民営化
郵貯・簡保をはじめ、民間でもできる官営事業の廃止
公共事業の見直し
社会保障改革
積極的な情報開示

(2)国際的視野に立って取り組むべき課題 “世界の中の日本 ― アジアとの共生”

短期的課題 : 自由貿易協定 (FTA) の締結

中長期的課題 : アジア自由貿易圏の形成

はじめに

かつて世界の奇跡とまで言われた日本経済は、21世紀に入っても閉塞状態から抜け出せず、苦悩している。再びダイナミズムを取り戻すために、今、何をすれば良いか。我々は、90年代が所謂「失われた10年」ではなく、「21世紀初頭に日本が再生するために必要なプロセスとしての10年」と位置付けられるようになるためにも、次のアプローチを行い、改革の道筋を示した。

90年代に同友会が発表した経済政策に関する提言に対する進捗状況の評価を行い、それをベースに20世紀最後の10年を振り返り、積み残された課題を確認した。

90年代を振り返って得た反省や教訓から官と民の役割を明確にした上で、まず民として徹底すべき課題を示した。次に政治および官として取り組むべき課題について、緊急課題と構造的課題に分けてタイムテーブルとともに示した。

最後に、経済面での地域統合という世界的な趨勢の中で、アジアの中の日本が目指すべき方向性を示した。

1. 20世紀最後の10年を振り返って — 同友会の提言を中心に

(1) 先送りの10年を振り返って (本文 2ページ)

日本経済は1990年のバブル崩壊以降、巨額の経済対策を実施したにも拘わらず、年平均成長率は僅か1%に止まった。この背景には、規制改革や不良債権の処理をはじめ根本的な構造改革が先送りされたことや、市場原理を欠き非効率な公的金融の改革が進んでいないことなどがある。加えて、未だ財政再建への明確なビジョンも見えていない。

このように改革が進まなかった責任は政・官・民のいずれにもある。民も徹底的に自己努力をすべきであった。他方、90年以降、首相が9人も交代したことが端的に物語っているように、日本国としての将来展望を国民に示すべき政治に、国益を実現するリーダーシップが欠如していたことも大きな原因である。その結果、日本経済は21世紀に入った今なお、閉塞状態に陥っている。

(2) 同友会提言事項に関する進捗状況の評価 (本文 3ページ)

過去10年に於いて、同友会が発信したメッセージ約170件のうち、経済政策に関する約90件から主な提言項目を抽出し、その進捗状況に対して5段階評価を行い、数値化し、平均点を算出すると、100点満点ベースに換算して40点であり、日本の構造改革がこの10年間にあまり進んでいないことを象徴するものとなった。

(3) 反省と教訓 (本文 3ページ)

上記の検討の結果、構造改革が次のような背景などのために先送りされたことが浮かび上がった。

戦後大きな役割を果たしてきた官主導のシステムが、時代・環境の変化に対応できず、古いスタイルから脱却できなかったこと。

官の縦割りや政治のリーダーシップの欠如が、「省益あって国益なし」という言葉に象徴されるように、全体を見渡す視点を阻害してきたこと。

官に代わるべき民自身が、分野によっては官依存体質から脱却できなかったこと。

情報開示が不十分で透明性が欠如していたこと。

残された時間は決して多くない。我々は今こそ、官主導から民主導への転換を加速する。即ち、民間で行えば高効率・低コスト・サービス向上が期待できるものは全て民間に任せ、官はそのためのインフラ整備や必要なルールづくりと監視に徹するべきである。

この結果、日本経済が早期に活性化すれば、過去 10 年は後世、「失われた 10 年」ではなく、「日本が再生するために必要なプロセスとしての 10 年」と位置付けられよう。

2. 21 世紀の日本経済活性化に向けて取り組むべき課題

(1) 民間として徹底すべき課題

① 企業としてのあるべき姿勢（本文 4 ページ）

新たな成長分野への事業展開や既存事業の革新によって付加価値を創造し、併せて新たな雇用機会を可能な限り創出してゆくことで、日本経済活性化に貢献することが我々企業経営者の使命である。官に依存し、規制に守られ、日本経済の高コスト構造を作り出し、消費者に高負担を強いると同時に、他産業の国際競争力向上の阻害要因となっている産業は、早急に自己改革し、市場原理に身を晒さなければならない。真の競争力は、保護ではなく、競争に晒された中から生まれてくるものである。

② 市場主義の徹底および経営資源の最大活用・企業価値の極大化（本文 4 ページ）

市場主義のもとで、企業経営者は限られた経営資源をより生産性が高い分野へ最適配分しなければならない。また、企業価値の極大化を常に目標とし、資本効率を重視する経営の徹底などを通じて、投資家に魅力ある企業であり続けるための不断の努力が必要である。

③ コーポレート・ガバナンスの機能強化（本文 5 ページ）

市場主義のもとで評価されるには、株主に対して情報が十分に開示されているとともに、コーポレート・ガバナンスの機能強化が不可欠である。

④ 環境問題への対応の強化（本文 5 ページ）

人類共通の最重要課題のひとつである地球環境保全に対する真摯な取り組みが、企業の格付け、ひいては企業価値の向上にも影響を及ぼすことになる。

(2) 政治・行政に対応を求める緊急課題

90 年代に先送りされた問題のうち、できることは直ちに実行し、解決に時間を要すものはその青写真をタイムテーブルとともに明示しなければならない。その際の基本は、「民間にできることは全て民間に、政・官はそのためのインフラ整備とルールづくりに徹する」ことである。

タイムスケジュール：下記 5 項目について、3 年以内で徹底的に処理

① 不良債権処理の促進のためのインフラ整備（本文 5 ページ）

（税制面に於ける対策）

- ・不良債権処理によって生じた損失の無税償却について、民間金融機関が債権放棄の決断を行ないやすくなるように、例えば届出制など、無税償却の認可についての基準を明確にし、手続きを簡素化する。
- ・不良債権処理によって生じた損金について、例えばアメリカのように、20 年以上の繰

延べを認める（現状は5年）。

（雇用のセーフティーネットの整備）

雇用保険の失業給付や対象期間の拡充のような失業者救済策に加えて、より前向きで積極的な対策として、労働の流動化促進や新しい雇用創出のための施策が重要である。例えば、前者については、転職適応能力を高めるための職業訓練の充実などの雇用の流動化策や、参入障壁撤廃、規制緩和などによる雇用創出策の拡充が必要である。

②株式市場の活性化および土地の流動化と有効活用（本文 6ページ）

（株式市場の活性化）

株式市場の活性化のために、金庫株の解禁や自社株消却の促進などに加え、特に個人投資の奨励策を大胆に実施すべきである（例えば、一定限度内での、株式（含：投資信託）譲渡益や配当の非課税化、譲渡損失の翌年以降への繰越制度の創設など）。

また、公正な取引の徹底と市場の透明性を強化するために、公正取引委員会、証券取引等監視委員会等の監視機能の強化やスタッフの増員だけではなく、ルールの遵守を徹底させる権限の強化が必要である。

（土地の流動化と有効活用）

土地を流動化して有効活用を促進することは、21世紀に相応しい社会インフラを備えた都市を実現する上でも重要であり、次の対策を思い切って実施すべきである。

不動産取得税、登録免許税を一定期間ゼロとした上で、不動産税制の簡素化を図る。
都市計画道路を重点的に整備する。

魅力ある都市づくりのためのグランドデザインを描き、それに合致した建築計画に対して、容積率緩和などのインセンティブを与える。

③IT革命の推進（本文 6ページ）

以下の4つの重点政策分野について具体的なタイムスケジュールを明らかにし、迅速かつ着実に情報通信最先端国家を実現していく必要がある。

超高速ネットワークインフラの整備及び競争政策
電子商取引とそのためのインフラ整備とルールづくり
電子政府の実現
人材育成の強化

④起業・創業の支援 — ベンチャー企業の振興とイノベーションの促進（本文 7ページ）

起業・創業の意欲を高めるインセンティブとして、次のような対策が重要である。特に、21世紀の成長産業を生み出すバイオテクノロジー分野での十分な対策が必要である。

参入障壁の撤廃やストックオプション制度の拡充等
創業コスト軽減のための登録免許税減免やエンジェル税制の拡充等
創造性を育み、起業家を輩出するような教育制度への改革

また、新しい産業を創出する科学技術のイノベーションに積極的に取り組む必要がある。研究開発施設等のインフラ整備の推進や、産・官・学の連携を強化することなどが必要である。

⑤規制撤廃・緩和と税制改正 — 高コスト構造の是正（本文 8ページ）

既に取り上げたものや（3）以下に示すもの以外で主要なものは次の通り。

（規制撤廃・緩和）

労働移動の円滑化のためのポータビリティのある企業年金の導入等
外国人の雇用機会の拡大策および定着しやすい環境の整備（在留資格制度の緩和等）
競争原理による物流コストの引下げのための参入規制撤廃等

（税制改正）

連結納税の2002年度実施
総合課税制の導入と納税者番号制の早期導入 所得捕捉の向上

（3）政治・行政の構造的課題

緊急課題に加えて、先送りされた大きな構造問題がある。これらに早急且つ徹底的に取り組むことも日本経済の活性化には欠かせない。

タイムスケジュール：下記6項目について、遅くとも人口が減少に転じる2008年の前年（2007年）までに解決する。但し、解決へ向けてのビジョンについては、半年以内に明示する。

①財政再建 — 道筋の明示（本文 8ページ）

中長期的な再建策として、プライマリーバランスの均衡をできる限り早く実現することを前提に、2001年度末で666兆円と予想されている膨大な債務残高を適正水準まで削減するプランをタイムテーブルとともに示すべきである。その際、EU諸国が通貨統合の条件を満たすために払った努力を参考にすべきである。

プライマリーバランスの均衡の実現に関しては、歳入面では、直間比率の見直しを踏まえた税制改正、歳出面では、公共事業費の削減などが必要となる。また、債務残高の圧縮に当たっては、国有資産の売却を更に進めることも検討すべきである。

財政再建と並行して、国も民間の損益計算書、貸借対照表などに準じた財務諸表を早急に導入し、わかりやすく国民に開示すべきである。

②行政改革 — 「小さな政府」を目指して（本文 9ページ）

a) 中央省庁内部の構造改革と分権による地方主権の推進

（中央省庁内部の構造改革）

スリム化をはじめ、新組織を再度徹底的に改革すべきである。その際、合理化効果などについて、数値目標をタイムテーブル付きで開示すべきである。要員計画等客観的視点で合理性を追求するためには民間の力を借りるのも一法である。

（分権による地方主権の推進）

地方に税財源を委譲すると同時に、地方交付税交付金を廃止し、受益者負担の原則に基づく民意を反映した財政運営を早急に実現すべきである。即ち、財政収支構造の中央集権性を改め、政策と事業の実施構造を分権化して行くべきである

b) 特殊法人の統廃合・民営化 — 市場原理の阻害要因の排除

市場経済原理の阻害要因となって高コスト構造を温存させている特殊法人の改革については、行政コストを明示するような会計制度の導入・開示も含め、徹底的且つ厳格に取り組むべきである。

③郵貯・簡保をはじめ、民間でもできる官営事業の廃止（本文 10ページ）

肥大化して民間金融を圧迫し、市場を構造的に歪めている郵貯・簡保や政府系金融機関は、廃止すべきである。一挙に廃止できないのであれば、廃止に向けてのタイムテーブルを示して段階的に縮小して廃止すべきである。特に郵貯・簡保については、郵貯の「ノーリスク・ハイリターン」を保証する財政補助(利子補給)や、民間にたとえると年間約3,000億円の法人税、事業税、住民税等相当額の免除など、実質上の補助金を享受しており、まず、これらを直ちに撤廃すべきである。また、ATM機能のようなユニバーサルサービスとして残すべきものについては民営化を検討すべきである。

郵便事業については、高コスト構造と効率性の低さを是正し、高質のサービスによる利便性の向上を図るため、民営化すべきである。

④公共事業の見直し（本文 10ページ）

従来の分野別硬直的配分を改め、今後は公共土木事業費の大幅削減を前提に、21世紀の発展の基盤となる情報インフラ、科学技術創造基盤（例えば、バイオやナノテクノロジーなど）高齡化社会対応、環境対応、都市再生などの分野への重点配分を実施し、合理化、効率化して実施することにより、将来の国民生活に資するものとすべきである。また、道路などの特定財源の全体の見直しを、タイムスケジュールを示して実施すべきである。

社会保障改革 — 国民の将来不安の払拭（本文 11ページ）

社会保障改革のビジョンについて、世代間不公平の是正や財源を明確にし、給付・負担のあり方を明示すべきである。一例として、厚生年金については、基礎年金部分は税による賦課方式へ移行、報酬比例部分は積み立て方式で民間に移行する。医療に関しては、その財源について、「公」のみではなく、「民」の財源も入れて併用し、多様化する医療サービスへのニーズに対応する。公的医療保険の財政効率化のため、税の投入を避け、全てを保険料収入で運営すべきである。

⑥積極的な情報開示 — 国民への説明責任（本文 12ページ）

政治と行政は、国家としての将来ビジョンの提示と国家としての経営資源の最適活用に責任を負っており、国民に対してスケジュールの明示を含む説明責任を果たすべきである。

(4)民主主義の確立 — 一票の較差の是正（本文 12ページ）

多くの困難な構造改革を断行し、国民の政治不信と将来に対する不安を払拭して明るい21世紀の展望を拓いて行くためには、我国における民主主義のあり方の総点検、再整備そして確立が前提となる。そのために次の3点を提案する。

国民の意見を公平に反映するため、衆議院選挙での一票の較差の早期是正

政治の二重構造(与党と内閣)を排し、国会により信任された首相、閣僚による政策立案・実行主導の政治システムの強化

一旦選ばれたら首相、そして閣僚は原則として次の総選挙迄はその任にあたり、責任をもって政策立案・実行を主導

(5)マスメディアに求めるもの（本文 12ページ）

日本再生に向けて、政官民が努力しなければならないが、一方で世論形成に大きな影響力を持つマスメディアの果たす役割も極めて重要である。公正な立場に立ち、長期的な視点を踏ま

えた建設的な報道や、日常的な問題はさて置き、常に国民の利益に係わる政策論議を中心に核心に迫り、論点を明らかにして、健全な世論形成に資する報道を国民は常に期待している。このように、マスメディアに対する期待は想像以上に大きいことをマスメディア自身が更に深く認識することを望む。

3. 世界の中の日本 — アジアとの共生 “世界そしてアジアの中の日本”との認識を深める

我が国の国内政策のみならず、外交政策について、ややもすれば日本列島内の論理に流され、地政学的に見た日本の立場に対する配慮や使命感が稀薄となっている場合がある。グローバリゼーションによって世界は単一市場化し、日本はその一極を形成しているという現状を認識した上で、世界の政治経済の中での日本の国益と果たすべき役割について将来的な中長期ビジョンを持つべきである。とりわけ、日本もその一員であるアジアでの役割が大切である。

(1) グローバリゼーションの中での地域統合への動き (本文 13ページ)

直ちに取り組むべき課題として FTA (自由貿易協定) がある。WTO (世界貿易機関) が、参加国の多さ故に様々な利害が絡み、新ラウンドの立上げに苦慮している中で、国や地域によっては可能なところから貿易の自由化を進めるべく、地域内、或いは複数国間で FTA を締結する動きが増加している。そのような動きの中で、世界の GDP 上位 20 カ国中、日本、中国 (含: 香港)、韓国、台湾が他国と FTA を締結しておらず、北東アジア地域が FTA の真空地帯となっている。このままでは将来的に通商面だけでなく、国際的な発言力の面でも不利な立場に立たされかねない。日本は、まず、WTO を通じての多角的貿易自由化に努力する一方、それを補完する形でできるところから FTA を締結していくべきである。FTA の締結に際しては、諸外国の例に見られるように、農業問題が障害となる場合が多いが、日本も諸外国と同様にこの問題を克服し、早期締結を実現すべきである。

(2) アジア自由貿易圏に向けて (本文 13ページ)

中長期的な課題として自由貿易圏形成の問題がある。世界経済の繁栄のためには、まず今後 10 年程度のタイムスパンで、ASEAN プラス 3、更には豪州、ニュージーランドも加えてアジア自由貿易圏を形成するビジョンを持って、AMF (アジア通貨基金) 構想の実現を図る等、今から幅広くその方向で努力を深めていくべきである。将来の通貨危機の再発に備えて通貨スワップ体制が実現したチェンマイ・イニシアティブでは、アジア諸国からその提案が出されるなど、地域協力の機運が徐々に高まりつつある。

おわりに — 明るい 21 世紀を目指して

今回提起したポイントの多くは 1990 年代以来、何度も指摘されてきたものである。今度こそ、ビジョンを共有した上で、政官民挙げてこれら諸問題の解決のために、期限を切って主体的にチャレンジしなければならない。これらの課題の克服が生産性を向上させ、経済の活性化に結び付いていく。明るい未来へのマスタープランを明示することで将来に対する不安を取り除き、希望が持てるようになれば、国民は、構造改革などの実行過程で予想される痛みに対して理解を示すはずである。

以上

追記:上記提言要旨の具体的な内容については、提言本文を参照願います。